

令和5年6月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年6月28日(水) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 新名 敦
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 神田 高士
学校教育課参事監 麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理 高田 教一
社会教育課総括課長代理 藤田 和秋
文化・文化財課課長代理 東 貴則
給食センター課長代理 高野 紀幸
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主事 佐藤 祥次

5. 傍 聴 人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者4名、欠席者1名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和5年6月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に木本委員と村上委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第12号の「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開いたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度6月行事予定表をご覧ください。

1日、定例課長会、午後から臼杵税務署で臼津地区租税教育推進協議会が開催され、村上委員にも出席していただきました。2年間、協議会の会長を務めましたので、津久見市の教育長に交代を行いました。

2日、午前中に臼杵市交通安全対策協議会、午後には読書のまちづくり推進委員会を開催しました。読書のまちづくり推進委員会の事務局の組織変更をしました。

5日、自治会連合会総会に出席をしました。午後は市長と同席し、大分県危機管理研修会が県庁の正庁ホールにて開催されました。

6日、定例校長・所長会を開催しました。

7日、事務局連絡会議、臼杵市スポーツ協会理事会を開催しました。理事会は4年ぶりの開催でありました。

8日、定例記者会見が開催されました。同日、台湾総領事が来訪されるということで、市長と教育長で対応を行いました。また、臼杵市スポーツ推進委員の辞令交付式に参加いたしました。

9日、臼杵高校の中高連絡会、幼小接続連携協議会が同時刻にありました。臼杵高校の中高連絡会には3年間出席できていなかったもので、そちらに出席をし、臼杵高校の取り組みを各校の校長先生方と聞くことができました。

12日、三役日程調整会議、情報連絡会議を開催しました。午後からは6月議会の答弁書検討会を行いました。

13日、6月議会が開会しました。

15日、中央公民館にて臼杵市スポーツ協会の総会が行われました。

19日、読み聞かせのワークショップを野津小学校と臼杵南小学校にて開催いたしました。永寶

株式会社様からの寄附金を活用して開催することができました。先日、新聞にも取り上げられており、私は午後に市長と臼杵南小学校の方に参加いたしました。

20日、21日、議会の一般質問がありました。奥田議員から「亀城大学・亀城学園、白寿大学の運営について」質問がありました。講座のラインナップについては、もう少し充実できるのではないかという内容でありました。社会教育課長の答弁としては、「両大学については自主運営を行っている」ということと、「講座のラインナップについては毎年見直しを行っている」ということを回答しました。亀城大学については、行政で指導を行っているので、工夫をしていきたいと思います。

21日の議会の一般質問では、安東議員から「文化財保存活用地域計画の取組と進捗について」質問があり、文化・文化財課長から回答をしていただきました。今回質問いただいたことで、文化財保存活用地域計画については作成後、文化庁に提出をしています。計画の中身については、市民の皆様にも周知することができたと思っております。

23日、議会の民生委員会が開催されました。

26日、予算委員会が開催されました。また、この日より校長所長面談を開始しました。同日、西岡市政アドバイザーが来訪され、児童・生徒数などについて意見交換をさせていただきました。19時から野津中央公民館にて男女共同参画講演会が開催されましたので、参加いたしました。

27日、市長、議長、両県議、臼杵高校と海洋科学高校の同窓会長、秘書・総合政策課と共に大分県教育長への要望活動に参加いたしました。定数の増加や学級数の増加、教職員や学校施設の充実等をお願いし、大分県教育長より回答がありました。私の方からは、臼杵高校、海洋科学高校と小・中学校の連携についてお話をさせていただきました。この取り組みにより、両高等学校の理解が進むのではないかと思います、お話しさせていただきました。

28日、定例教育委員会が開催されました。

29日、26日からの継続で校長・所長面談の実施予定です。午後からは、第1回目の社会教育委員会議を開催予定であります。

30日、6月議会の閉会、午後からは教頭研修会を開催する予定であります。

以上で教育長報告を終了しますが、質疑等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

続いて、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について)」の説明を学校教育課からお願いいたします。

(学校教育課)

議案の2ページをご覧ください。報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について)」説明を行います。白杵市就学支援委員会委員を委嘱又は任命することについて、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。内容につきましては、白杵市就学支援委員会規則に基づき、下記の者に委嘱又は任命をするものであります。議案には、白杵市就学支援委員会委員について、新任の方のみ記載しております。これは任期が令和5年6月1日から令和6年5月31日となっております。理由につきましては、白杵市就学支援委員会委員が欠員となり、前委員の残任期間とする補欠委員を委嘱又は任命するためであります。この委員の任期については2年間となっており、教職員については、異動等がありますので、新規で委員になられた方については議案に名前を記載しております。資料編の1ページをご覧ください。令和5年度白杵市就学支援委員会委員名簿として全委員の氏名等の詳細を記載しております。2ページから4ページに関しては、白杵市就学支援委員会の規則を掲載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

学校教育課より、報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について)」説明がありました。白杵市就学支援委員会委員の16名のうち、7名が新任ということであります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。報告第13号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任命について)」の説明を学校教育課からお願いいたします。

(学校教育課長)

議案の4ページをご覧ください。報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任命について)」説明を行います。臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員を任命することについて下記の通り専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。理由につきましては、臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員に欠員が生じたため、臼杵市就学支援委員会規則第4条及び第7条の規定に基づき、下記の委員を任命するためであります。議案には新任の委員のみ記載をしております。資料編の5ページをご覧ください。令和5年度臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員名簿として全委員の氏名等の詳細を記載しております。これにつきましては、就学支援委員会ということで支援を要する児童・生徒について適切な就学の事についてこの調査委員会で様々な調査を行い、調査書を作成し、就学支援委員会で適切な就学について提案するという流れになっております。調査委員は全27名であり、そのうち12名が新任となっております。以上で説明を終わります。

(教育長)

学校教育課より、報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任命について)」説明がありました。臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員会の27名のうち、12名が新任ということであります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。報告第14号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第15号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市総括安全衛生推進委員(学校職員産業医)の委嘱について)」の説明を学校教育課からお願いいたします。

(学校教育課長)

議案の6ページをご覧ください。報告第15号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市総括安全衛生推進委員(学校職員産業医)の委嘱について)」の説明を行います。臼杵市総括安全衛生推進委員(学校職員産業医)を委嘱することについて、下記の通り専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、任期満了に伴い、白杵市立学校職員安全衛生管理規程第9条の規定に基づき、下記の者に委嘱するものとなっております。植田先生と奥津先生につきましては、昨年度からの再任ということになっております。理由につきましては、白杵市立学校職員安全衛生管理規程による学校職員産業医を委嘱し、総括安全衛生推進委員会を開催する必要があるためです。資料編の6ページに産業医の先生の詳細が記載されております。これにつきましては、総括安全衛生推進委員会を開催し、産業医の立場から様々な意見を出していただき、総括安全に関する職員の取り組みを進めているという状況であります。以上で説明を終わります。

(教育長)

学校職員産業医の委嘱について説明がありましたが、植田先生、奥津先生に引き続きお願いをするということであります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。報告第15号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第16号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について)」の説明を学校教育課からお願いいたします。

(学校教育課参事監)

報告第16号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について)」説明を行います。白杵市学校給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命することについて、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。専決年月日は令和5年5月31日であります。理由につきましては、白杵市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴う委嘱又は任命になります。任期は令和5年6月1日～令和7年5月31日までの2年間ということになっております。資料につきましては、12ページが各委員の名簿、13ページから15ページまでが規程となっております。今回、新任が6名、再任が4名の合計10名で委員会の構成をしております。所属等につきましては、これまでと同じ分野から選出していただいております。

(教育長)

白杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について説明がありましたが、10名中6名が新任ということでもあります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。報告第16号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第17号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について)」の説明を社会教育課よりお願いいたします。

(社会教育課長)

議案の9ページをご覧ください。報告第17号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について)」の説明を行います。白杵市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。内容につきましては、白杵市公民館条例第8条の規定に基づき、下記の者に委嘱するためであります。議案の10ページをご覧ください。全委員 13名中2名が新任となります。任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっております。資料編の16ページをご覧ください。全委員の年齢、性別等が記載された名簿を記載しております。17ページに白杵市公民館条例を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について説明がありましたが、13名の委員のうち、2名が新任ということでもあります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。報告第17号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第29号議案「白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」の説明を教育総務課からお願いいたします。

(教育総務課長)

議案の11ページをご覧ください。第29号議案「白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」説明を行います。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。理由につきましては、公立学校のあり方に関する協議検討を行う「白杵市公立学校のあり方検討委員会」の設置に伴い、白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱を行う必要があるためであります。委員につきましては、資料編の18ページに記載をしております。19ページに関しましては、設置要綱を記載しております。委員につきましては10名によって構成されており、白杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、10名に委嘱するものであります。任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年3月31日までとなっております。以上で説明を終わります。

(教育長)

白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について説明がありました。ここ数年間、庁内の検討委員会を経まして、保護者や地域の方々、専門家の方々、学校関係者を交えた検討委員会を開催する運びとなりました。委員につきましては、10名で構成されており、それぞれの分野から推薦をさせていただいて今回承認を求めるものであります。ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

白杵市公立学校のあり方検討委員会と白杵市公民館運営審議会委員についてですが、委員の男女比のバランスが偏りすぎていると感じました。公民館に関しては女性が多く、あり方検討委員会に関しては男性が多いという状況になっております。男女比が5:5は難しいと思いますが、男女比がなるべく偏らないように委員の選出をすることは可能なのでしょうか。

(教育総務課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。各団体に推薦状を依頼する際に、白杵市が目指している男女共同参画ということで、女性委員の比率を40%以上で登用の依頼をしておりますが、各自治体の区長等に関しましては、男性の比率が高いという背景があります。その点に関してましては、村上委員が言われるように相手方に対して「女性の登用」ということを周知しておりますが、結果としてはこのような状況になっております。

(村上委員)

公民館の方に関しては、委員に男性を登用することはできないのでしょうか。

(社会教育課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。現状では、公民館の運営に女性委員が関わっている方が大半を占めており、男性の登用を薦めておりますが、3名という現状であります。今後も男性の登用に向けて尽力していきたいと考えております。

(村上委員)

男女比だけでなく、年齢も高齢の方が多く感じますので、年齢のバランスも検討していただけると幸いです。

(教育長)

男女比に関しましては、女性の登用を推進している中で取り組みをしておりますが、各団体の偏り等もございます。今後、女性の登用比率向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、年齢の件につきましては、特に公民館活動や亀城大学などの年齢構成は、平均年齢が77歳という状況になっております。この状況の背景としましては、退職の年齢が上がってきており、60歳から加入は可能ではありますが、仕事を行いながら、このような自主活動に取り組むということは難しいと思っております。年齢に関しても、今後の検討課題とさせていただきます。この内容につきましては、教育委員の皆様方に適宜説明をさせていただこうと考えております。加えて、市報やホームページ等を活用しながら市民の方々に情報発信を行っていききたいと考えております。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。第29号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第30号議案「白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」の説明を学校教育課からお願いいたします。

(学校教育課長)

議案の13ページをご覧ください。第30号議案「白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は

任命について」説明を行います。白杵市教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。委員につきましては、下記の5名に委員の委嘱をお願いしております。理由につきましては、教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項について協議し、その結果を教育委員会に報告する同委員会の委員として委嘱又は任命する必要があるためです。今年度は小学校の教科用図書を選択する年となっております。資料編の21ページをご覧ください。委員の年齢、性別等を記載した名簿を記載しております。22ページ、23ページには教科用図書選定委員会の設置要綱を記載しております。22ページの第3条第2項をご覧ください。選定委員会の委員につきましては、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命を行います。委員の構成につきましては、教育長、教育委員代表、校長会代表、白杵市PTA 連合会代表、教育委員会事務局の管理職の5名となっております。以上の委員にて委嘱をしたいということで提案したいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について説明がありましたが、小学校の教科用図書の採択の年になっているということであります。5名の委員について委嘱又は任命を行ったうえで、教科用図書の選定をしていただき、後日定例教育委員会にて報告させていただきたいと思います。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。第30号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第31号議案「白杵藩工芸品資料調査指導委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課からお願いいたします。

(文化・文化財課長)

議案の14ページをご覧ください。第31号議案「白杵藩工芸品資料調査指導委員会委員の委嘱について」の説明を行います。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。内容につきましては、白杵藩工芸品資料調査事業の実施に伴い、委員の委嘱を行う必要があるためです。委員につきましては、議案に記載している3名

の方に委員の委嘱をしております。資料編の24、25ページをご覧ください。24ページには委員の詳細が記載された名簿、25ページには臼杵藩工芸品資料調査指導委員会設置要綱を記載しております。設置要綱に記載されておりますが、本委員会は委員の5人以内をもって組織するということが第3条に挙げており、任期は3年とするということにしております。5名の委員の枠がありますけれども、この事業を実施するにあたり必要な3名の委嘱を令和5年7月1日から令和8年6月30日の3年間にわたり、委嘱したいと考えております。

臼杵藩工芸品資料につきましては、ヤマコ臼杵美術博物館が平成28年くらいまで臼杵磨崖仏の駐車場近辺にありましたが、これは個人の所有物でありました。その中に臼杵藩藩主の奥方が中津藩からお輿入れする際に、婚礼調度品のお嫁入り道具として、漆塗りの食器類や化粧道具などを持ってきました。このお嫁入り道具がヤマコ臼杵美術博物館に納められていましたが、閉館に伴い、臼杵市に寄贈されました。この中津藩からいただいたものは既に県指定の有形文化財になっておりましたが、この寄贈を受けた際に、これとは別の婚礼調度品があることが分かりました。これにつきましては、未指定であり、調査も進んでいない状況であります。そして、前回いただいた中津藩からのお輿入れ道具は、ヤマコ臼杵美術博物館で調査をした以外のものも今回発見されておりますので、未調査のものについて内容等を把握し、今後の指定や保存活用に努める調査であります。以上で説明を終わります。

(教育長)

臼杵藩工芸品資料調査指導委員会委員の委嘱について説明がありましたが、これまで調査が進んでいない部分について専門家の立場から様々なアドバイスをいただきながら、場合によっては県の指定文化財になるかどうかということも含めながらご指導をしていただきます。本委員会委員は当面の間は3名で進めていきたいと思いますが、専門的な見地からご意見をいただきたいということになれば、5名以内で今後追加していくということになると思います。ご質問等ございましたら。

(村上委員)

臼杵市に寄贈していただいた婚礼調度品は現在どこに保存しているのでしょうか。

(文化・文化財課長)

村上委員のご質問にお答えします。現在これらの資料は、旧中臼杵小学校の臼杵市文化財管理センターの3階にある資料収蔵庫の中に収納しております。

(村上委員)

これは一般の人の立ち入りはできるのでしょうか。ただ、収納・保存をする場所なののでしょうか。

(文化・文化財課長)

村上委員のご質問にお答えします。現在、文化財管理センターは3階建てになっております。1階の展示室及び2階の図書室のみ一般開放しております。3階の資料収蔵庫の中で展示管理をしておりますが、資料の保存上、非公開としております。ただし、この修復、メンテナンスが終了したものににつきましては、臼杵市歴史資料館にて順次公開しているようにしております。そのため、通常、収蔵している状態での公開は行っておりませんが、状態のよいものについては臼杵市歴史資料館で一般の方に公開するようになっております。

(教育長)

旧中臼杵小学校を少し改造し、湿気等が入らないようにしながら、保存・調査を行っている状況であります。1階や2階は公開しておりますので、ご興味があれば1度行っていただきたいと思えます。

(村上委員)

ありがとうございます。

(教育長)

その他、ご質問等ございましょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。第31号議案については承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

続きまして、教育施策に係る報告についてですが、今回は事務局からの報告はありません。教育施策に係る案件について、委員の皆様からご意見等ありましたら、この場でお願いいたします。

(村上委員)

最近、子供たちが通学とか学校内でマスクを外している姿をよく見かけますが、コロナ感染者も先週は小学生3名、中学生4名という知らせが届きましたが、大人が多数感染しているようにありますので家庭内感染とかもちよっと心配だなと思いました。学校では今でもちゃんと手指消毒などの指導や準備をしているのでしょうか。

(学校教育課)

コロナウイルスの感染状況ですが、村上委員がおっしゃる通り、微増傾向であると感じています。学校生活につきましては、マスクの着用は個人の意思に委ねておりますが、手指消毒、換気などの基本的な対策を行ったうえで、通常のエducational活動を行っている状況であります。

(教育長)

エアコンの使用については、教育総務課長から各学校の校長先生の判断で使用することを認めておりますが、時々換気をするように依頼をしております。コロナウイルス感染者も少しずつ増えてきております。1週間の統計をホームページにて公開をしております。今後、小学校の運動会練習等もありおますので、十分に対策を講じて取り組んでいきたいと考えております。

(村上委員)

ありがとうございます。

(教育長)

その他何かございますでしょうか。

(木本委員)

先日、新聞で白杵市に関しては進んでおりますが、コミュニティスクールについての記事が掲載されていまして。コロナウイルスがいったん落ち着き、今後行っていくということと、学校のあり方検討委員会が発起したことにより、学校にも変化が訪れていると思います。そのような状況を踏ま

えていくなかで、臼杵市学校運営協議会規則はどちらかというと学校教育に視点がおかれていきます。現状、学校教育を助けるための運営協議会になっているような気がします。本来の位置づけである、学校教育・社会教育課程などを繋いでいくような組織にしていくために、規則の改善が必要だと考えています。現在は、予算化されていなく、事業も出来にくい状態であります。先日、川登小学校で学校運営協議会を開催し、全体説明終了後に部会で分かれて情報交換を行っており、本来のコミュニティスクールのあり方に近いような取り組みをしているとホームページで拝見しました。臼杵南小と南中学校も早い段階から同じような取り組みができています。現状の規則であれば、それに対応できないような気がするので、規則の見直しが必要だと思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。5月からコロナウイルスの5類になったということで、学校運営協議会、コミュニティスクールにつきましては、学校ごとで積極的に進めていくという形で取り組んでおります。今後、臼杵市としてどのような形で運営協議会を行っていくかということを考えたときに、臼杵市は小中一体教育を基盤にしておりますので、臼杵南小・南中学校はもちろんのこと、ほかの校区につきましても、中学校ブロックを中心に再編を求めていくということを行っていきたいと考えております。今までは学校の要望に対して応えることが多かったのですが、今後、コミュニティスクールのあり方に関しましては、学校と地域が対等な立場で取り組むことが必要だと思います。そのため、規則や編成のあり方につきましては、学校のあり方検討委員会の内容も含めて、見直す必要があると考えております。また、大分県の社会教育課でもコミュニティスクールのあり方について組織を立ち上げ、大分県のあり方を検討しながら、今年から検討委員会が行われると聞いております。そのような方向も受けながら、臼杵市としてどうするかということを将来を見据えながら取り組んでいきたいと考えております。

(教育長)

木本委員の言われる通りで、学校評議委員会を設置しているところをコミュニティスクールと呼ぶのですが、立ち上げの方に目的があった部分があり、学校教育課長も答えましたが、キーワードは「協同」であり、学校も助かり、地域の住民も元気になるというお互い良好な関係を保ちながら、今後運営協議会を進めていく必要があるなと思っております。今回、あり方検討委員会は10名で進めていくわけですけど、庁内の検討委員会はそのまま残し、地域力創生課長も入っていただいておりますので、今後は、学校の適正配置や学校運営協議会、コミュニティスクールは、地域力創生課と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。現在、18校立ち上がっておりますが、今後のあり方を検討していく方向としては、中学校ブロックで集約していくのが方向性として

正しいのではないかと個人的には考えております。地域は徐々に人口が少なくなっておりますが、素晴らしい伝統が残っていますので、それをどのように存続させるかという学校運営協議会は重要な役割だと考えております。その他、何かございますでしょうか。

(村上委員)

先日、野津中央公民館で小学校の教科書をロビー展示しているのを拝見しましたが、これは一般の方に見せるために展示していたのでしょうか。

(学校教育課長)

教科書につきましては、両方の意味があると思っております。教科用図書選定委員会委員以外の先生方と一般の方も含めて、沢山の方々に教科書を見ていただくという PR の意味もこめて、それぞれの場所で展示をしているという状況であります。

(村上委員)

それであれば、「手に取ってご覧ください」といった張り紙をする必要があったのではないかと思います。QR コードがあったので、読み取ってみたのですが、先生用のものであり、一般の方々には全く関係ない説明が記載されていました。今後の参考として、先生方だけでなく、一般の方々にも見ていただけるように工夫してほしいと思います。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。その他施策に係ることで質問等ございますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは教育施策について終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして、教育予算についてです。今回、事務局からの報告事項はありませんが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「その他」についてです。委員の方々からご意見等ございますでしょうか。

(佐藤委員)

先日、子どもの就学の関係で、市内のいくつかの希望校や支援学級の見学に行かせていただきました。どの学校も細かい部分まで考えて子どもたちに配慮をしていることが分かり、先生方の努力は素晴らしいなと感じました。今回、このことが実現し、学校側に見学の要望を繋いでいただいたのは教育委員会の方であり、様々な相談にのっていただき、一緒に学校見学に同行もしていただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(教育長)

差し支えなければ、どの学校をみられたのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

(佐藤委員)

市浜小学校の支援学級と臼杵南小学校を見学させていただきました。

(学校教育課長)

ご意見ありがとうございます。現在臼杵市でも、幼保小(幼稚園や保育園、こども園などと小学校を繋ぐ)の取り組みに力を入れております。幼保小につきましては、保護者の理解のもと、希望する方を対象に、教育委員会が間に入りながら、学校と家庭を繋ぎ、小学校の見学をするという取り組みを行っております。この取り組みをしっかりと行い、子どもや保護者があらかじめ見通しをもって落ち着きながら早めに動けるように今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

(教育長)

幼保小の取り組みについてですが、北中学校ブロックは、海洋科学高校・支援学校の校長先生も参加していただき、こども園・小学校・中学校・高等学校・支援学校の園長先生、校長先生が集まり、情報共有を行っております。少しずつではありますが、幼小中一貫教育から幼小中高一貫

教育へと徐々に広がってきていると思っております。これが臼杵市の特徴であると思ひますし、ブロックごとで目指す子どもの姿を明確にし、切れ目のない0歳から18歳まで指導ができるようになれば、臼杵市の強みになると考えています。今後は海洋科学高校だけでなく、臼杵高校も巻き込みながら取り組んでいければよいと思ひております。夏休み中に関しては、臼杵高校の卒業生が母校を訪れ、中学生の勉強のサポートを行うという取り組みを始めようと計画しております。少しずつではありますが、中高の連携も行っていきたいと思ひます。その他何かございますでしょうか。

(村上委員)

先月野津小学校で郷土料理ということで、「黄飯」と「かやく」の作り方を教えたのですが、普段の野津地区では「黄飯」や「かやく」を作っていないので、知っている子供が数人だけでした。作って完成したのを見ると、以前給食出たことがあると言っていた子もいたのですが、郷土料理を覚えようという取り組みは良いことなのですが、野津地区では郷土料理ではないので、もう少し郷土料理の歴史など様々なことを教えた上で、調理実習をさせた方がよいのではないかと思います。その取り組みに加えて、社会見学で土づくりセンターに行っているのか行っていないのかを教えてくださいたいです。

(学校教育課参事監)

村上委員のご質問にお答えします。給食につきましては、現在臼杵センターと野津センターがそれぞれで献立の設定をしております。臼杵センターでは、「黄飯」と「かやく」というのが臼杵地域ということで馴染みがあると思うのですが、村上委員のおっしゃる通り、野津地域では馴染みがないのかもしれませんが、同じ市の料理ということで、今日のメニューについてのお知らせは各校内放送や担任の先生からしていただくものをお渡しして、紹介してもらっており、特に新メニューの際には、そのような打ち合わせをさせていただき配慮はしております。臼杵と野津の両センターが令和6年8月1日に統合いたしますので、臼杵市全体で同じメニューを食べることになります。今後は、市として同じメニューの給食を食べることになりますので、郷土料理を知ることや伝えていくという取り組みは継続していく予定であります。

(村上委員)

ありがとうございます。郷土料理を覚えようという取り組みを各小学校で行っており、私と臼杵市内の料亭のご主人と、臼杵市食生活推進改善センターの職員と一緒に「黄飯」と「かやく」の作り方を教えに行っております。作り方を教えたのですが、野津地区では普段家庭で「黄飯」と「かやく」を作っていない現状です。その為、「この黄色のご飯は何か」ということから教えなければなり

ませんでした。野津地区であまり馴染みのない郷土料理についての周知・徹底してもらいたいと思いました。

(学校教育課参事監)

ご指摘ありがとうございます。食育部分の学校給食については給食になっておりますが、郷土料理に関しましては、家庭のお力添えをいただく形になります。臼杵市食育推進計画というものがあり、保険健康課が事務局となって組織しており、学校給食や子ども子育て課などの関係課と連携を取りながら、今後の食育活動に取り組んでいきたいと思います。今回いただいた意見は各課に共有させていただきます。

(村上委員)

ありがとうございます。土づくりセンターに社会見学は行かれているのでしょうか。

(学校教育課参事監)

社会見学に関しましては、農林振興課で対応しており、各学校に対して年度初めに社会見学の希望調査を行っております。希望する学校があれば、土づくりセンターにて社会見学の対応をするという形となっております。

(村上委員)

現在、社会見学として土づくりセンターに行くことは組み入れていないという認識でよろしいでしょうか。

(学校教育課長)

社会見学に関しまして、市教委としてどこに行くということを定めておらず、学校ごとに決めることになっております。学校ごとに教育課程という形で年間計画を作成するのですが、教科や学年との関連性、移動距離等の問題もありますので、そのようなことを勘案しまして、各学校の校長先生の判断で社会見学の行先を決める方針で行っております。その為、教育委員会として一律に行く場所を定めておりませんので、土づくりセンターに社会見学に行っている学校もあれば、行っていない学校もあるというのが現状であります。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。次の質問をさせていただきます。野津小学校の体育館で租税教室を開催しました。税金について熱心に学ぼうとしている姿勢は良かったのですが、

体育館に空調設備がなく、とても暑い中授業をしました。今後、体育館に空調設備をつける予定はありますでしょうか。

(教育総務課長)

村上委員のご質問にお答えします。現在、体育館とは避難所として運営があるのですが、体育館を建設した際の構造に断熱効果がなく、おそらく空調設備をつけたとしても、熱効率が悪くなると思います。そのような整備を行うと、体育館の建て直しが必要になり、空調設備をつけるだけでは電気の消費量が多くなります。かなり広い面積になりますので、大型空調機が必要になると考えられます。今のところ、国からの補助金の補助率が低く、小さな自治体では対応がなかなか難しいという形になっております。今後可能性としてあるのであれば、新たな学校を作る際には、断熱効果の効いた建物の構造から考えていかなければならないと思っております。

(村上委員)

空調設備を変えるのはなかなか難しいとは思うので、大型扇風機の数を増やすなどして子どもたちの暑さ対策も考えていただければと思います。もう1つ質問をさせていただきます。教員の不祥事が問題となっており、県教委は女子生徒に対するわいせつ行為が毎年起こっているということを新聞で拝読しました。各小中学校の教員にも不祥事を起こさないように教育をすることや、児童・生徒にもそのような被害を受けていないかなどの聞き取り調査を実施してほしいと思います。このような取り組みを実施し、事前に防止をしてほしいと思います。新聞記事によると、教員の業務量の多さでストレスを抱えていることが不祥事を起こす一因ではないかという意見もあると記載されておりましたが、そのようなことがあってはいけないので、教員のストレス緩和にも力を注いでほしいと思います。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。教員の不祥事は新聞を賑わしておりまして、県教委・市教委の喫緊の課題であると思っています。対策としましては、服務規律研修という形で、スクールセクハラ防止や交通違反または様々なことについて定期的に研修という形で行うものと、不祥事があった際には、県教委・市教委が主導となってその内容に特化して対策をするということを行っております。スクールセクハラにつきましては、学校ごとにスクールセクハラ相談窓口という形で常時設置しております。アンケートという形ではないですが、何かあった際にはすぐに子どもたちの声を聞き取ることができる窓口を設置するということと、他にも学校ごとで工夫しているということ、もしそういうことが起きた際には、お互いが気づいて指摘し合えるようなこと、働き方改革等も含めて、トータルで行うことが喫緊の課題であると考えております。

(村上委員)

相談窓口等を設置しており、対策を講じていることが知れてよかったです。ありがとうございます。

した。

(教育長)

その他何かございますでしょうか。

(委員意見なし)

7. 閉会

(教育長)

それでは、以上をもちまして、6月の定例教育委員会を閉会します。